

第4次八戸市男女共同参画基本計画 R元年度進捗状況に対する
事前質問・意見一覧表

○施策の基本方向Ⅰ 男女共同参画に向けた意識づくり

No.	内容	担当課
1	<p>【P1】事業No.1 意識啓発講演会開催事業 市民大学内の一講座での意識啓発講座ですが、一般市民に広く知ってもらおう場、講座としてはとても良い機会だと思います。是非、多くの市民に参加してもらえるようにPRしてほしい。</p> <p>【回答欄】 意識啓発講演会は、広く市民に対し、男女共同参画意識の醸成を図るため、著名な講師を招いて、毎年10月の「八戸市男女共同参画推進月間」に開催しております。 講座については、多くの方々に興味を持っていただき、集客が期待できる講師及び講演内容を選定しつつ、周知については、市関連施設、スーパー、商業施設などへのチラシ設置、イベント等でのチラシ配布、市ホームページやSNSへの掲出等、多様な手法を用いて実施しております。 今年度は、10月16日(水)18時から、公会堂文化ホールを会場に、テレビなどでコメンテーターとして活躍される、世代・トレンド評論家の牛窪恵さんを講師に招いて開催予定であり、多くの方々に参加いただけるよう周知に努めております。</p>	市民連携推進課
2	<p>【P3】事業No.6 男女共同参画意識調査事業 はちのへホコテン出展時のパネルアンケートの実施は、多くの市民の意識調査であり、広く市民に知っていただける場でもあるので、引き続き、実施をお願いしたいと思います。</p> <p>【回答欄】 はちのへホコテンの来場者に対し、男女共同参画について考えるきっかけにしてもらいつつ、その結果について市ホームページに公開することで、更に広く市民に情報提供することを目的として、シール貼付方式のパネルアンケートを実施しております。 ＜アンケートの設問例＞ ・「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」についてどう思うか。 ・家で、家事などをしていますか。 また、合わせて、来場者に対し、クイズへの参加を通して、男女共同参画社会等の用語の理解や意識醸成を図っており、毎回300名ほどに参加いただいております。 はちのへホコテンへの出展は、男女とも幅広い年代の方々が多く訪れることから、有効な調査及び啓発の機会と捉えており、今後も継続して実施して参りたいと考えております。</p>	市民連携推進課

No.	内 容	担当課
3	<p>【P9】事業No.16 鷗盟大学 鷗盟大学の学生数は年々増加し、シニアの学びの場、交流の場としての役割を十分果たしていると感じています。そのパワーを地域の課題解決に生かしてほしいと思います。</p> <p>【回答欄】 鷗盟大学では、地域活動のリーダーを養成するために、老人クラブ・自治会活動・まちづくり・ボランティア活動に関する講義を各学年で設けるとともに、学生同士による討論会や自主研究発表の機会を設けることで、卒業後に地域で活躍できるよう自主性を促しております。 今後も、講義内容の見直し等により、少子高齢化の中でも、高齢者が積極的に地域活動の担い手として活躍できる社会づくりに取り組んで参ります。</p>	高齢福祉課

○施策の基本方向Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくり

No.	内 容	担当課
4	<p>【P13】事業No.19 女性チャレンジ講座開催事業 女性チャレンジ講座は、過去にも当店女性職員が受講させていただきましたが、とても有意義な講座だと考えております。ただ、年間全7回すべての参加が前提となると、ややハードルが高く感じます。例えば、半分以上の選択受講を可能にするなど柔軟な対応ができれば、もっと参加者が増えると考えます。別の事情もあるかと思いますが、ご検討いただければと思います。</p> <p>【回答欄】 講座は、年7回×2年間の登録制としており、一つ一つの講座がビジネススキルアップに繋がる内容であることは勿論ですが、例えば、今年度の講座内容で見ますと、初回は、アイスブレイク的な要素のコミュニケーション研修を設定。ほか、企画提案に活かせるプレゼンテーション研修や、中間管理職を目指す方向けに「褒め方・叱り方研修」を組み込むなど、トータルの受講で一層の効果が上がるような構成にしております。 また、受講生の多くが企業等へ在籍する方ですが、今年度の受講生は51名と募集定員50名を満したと、さらに、昨年度修了した7期生（21名）の2年間の出席率が78%であったことを踏まえると、企業等において当講座の有効性の理解普及が進み、講座に対するニーズがあるものと認識しております。 一方で、委員御指摘のとおり、企業との面談の際に「ハードルが高い」との意見をいただくこともあることから、今後も、関係者の意見を伺いながら、より良い講座を企画し、参加者数の維持、確保に努めてまいります。 なお、登録制の講座とは別に、より多くの方々への受講機会提供のために「公開講座」を実施しており、1回限りの受講とするハードルを下げたものとなっております。今年度は10月18日（金）に実施予定ですが、募集期限前にすでに定員に達しており、こちらのニーズも高いものと認識しております。</p>	市民連携推進課

No.	内 容	担当課
5	<p>【P13】事業No.20 トーキングカフェ開催事業 8月25日に実施済みの「若者マチナカ会議」の開催の様子や開催結果について教えてほしい。</p> <p>【回答欄】 「若者マチナカ会議」は、対話を通じて、参加者（若者や女性）の地元への愛着心の醸成を図りつつ、地域に対する考えや思いを共有し交流を図りながら、まちづくりへの参画を促進することを目的として、8月25日（日）にはっちひろばで開催しました。</p> <p><内容> テーマ：このマチで夢をかなえる</p> <p>●第1部 話題提供 1 八戸サバ嬢 2 ティガーマスク 3 山之内悠 4 八戸市長 それぞれから「八戸のために取り組んでいること」等の話題提供を行った。</p> <p>●第2部 ワールドカフェ ・一般参加者37名（高校生12名、大学生1名、20代5名、30代10名、40代9名）に話題提供者を含め、5人程度のグループに分かれ、途中メンバーを替えながら「将来、八戸で自分の夢が叶っているイメージ」、「夢の実現のために八戸に必要なもの」、「夢の実現のために取り組むこと」をテーマに話し合いを行った。 ・「自分の夢のため、自分が取り組みたいこと」について、 個人ワーク ⇒ グループ内共有 ⇒ 全体共有を行った。</p> <p><市長からの主なコメント> ・「本日のような場を設けて、一歩踏み出すための環境を社会全体で作っていくことが大事かなと感じた」 ・「本日話し合ったことが、一つの問題解決のきっかけにつながることを期待している」</p> <p><参加者からの意見> ・「自分のためになる機会を与えてくれてありがとうございます」 ・「また参加したいです」 ・「語るだけで終わらないで、取組を実現させるところまでやってみると面白そう」</p> <p>参加者からのアンケート結果では、ほとんどの方が「楽しかった」、「また参加したい」と回答していることから、事業に対する満足度が高く、参加者にとっては、八戸のことについて考えるきっかけとなり、さらに、市長にとっては、より多くの参加者と「膝を交えて」話す機会となったことから、有意義な事業であったと考えております。</p>	市民連携推進課

No.	内 容	担当課
6	<p>【P15】事業No.22 町内会加入促進・組織強化事業 今年度は昨年度と比較して実施内容に大きな差がなく、講座回数が少ない等の状況にあるが、予算額が増加している理由は何か。</p>	市民連携推進課
	<p>【回答欄】 平成30年度は、「地域コミュニティ人材育成アカデミー」の講座を市庁舎会議室で行ったことにより、会場借上費の節減が図られたことなどから、当初予算額5,939,000円に対しまして、決算額2,806,618円となりました。 令和元年度の予算額は、平成30年度の決算額2,870,000円と比較しますと、増額となっておりますが、平成30年度の予算額5,939,000円と比較しますと、1,149,000円減の4,790,000円となっております。 これは、平成30年度に臨時的に計上しておりました、町内会啓発動画出前上映にかかる備品購入費の減額及びアカデミーの講座回数の減による講師謝礼並びに会場借上費の減額などが主な要因となります。 また、令和元年度の「地域コミュニティ人材育成アカデミー」については、「連続講座で、回数が多いと参加しにくい。」との御意見が多かったことから、講座回数を3回に減らし、各講座単体でも受講いただけるよう変更し、参加しやすい講座に改善いたしました。その結果、講座全体としては過去最高の120名の方にご参加いただき、非常に好評をいただきました。</p>	
7	<p>【P21】事業No.31 市職員の性別にとらわれない登用 どの企業もこの点については注目するところだと思います。一概に比べることはできませんが、当社から見ればかなり高い数値です。引き続きトレースを続けることで意識喚起をしていただければと思います。</p>	人事課
	<p>【回答欄】 今後も、男女の区別なく、意欲と能力のある職員の登用に努めて参ります。</p>	
8	<p>【P22】事業No.33 企業におけるポジティブ・アクション実施促進 事業No.34 男女雇用機会均等法などの周知 本年5月に、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律が成立し、これにより、女性活躍推進法及び男女雇用機会均等法が改正されることとなりました。引き続き、法令等の周知にご協力をお願いします。</p>	産業労政課
	<p>【回答欄】 今後も引き続き、国・県及び関係機関と情報共有を図りながら、広報はちのへや市ホームページへの掲載、ポスター・チラシの設置等、各種取組の周知に努めて参ります。</p>	
9	<p>【P22】事業No.35 セクハラ防止 本年度は、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」として、12月13日に八戸会場（ユートリー）で説明会を開催するとともに、特別相談窓口を設置するほか、労使に対して集中的な周知・広報を実施します。引き続き、相談窓口の周知にご協力をお願いします。</p>	産業労政課
	<p>【回答欄】 今後も引き続き、国・県及び関係機関と情報共有を図りながら、広報はちのへや市ホームページへの掲載、ポスター・チラシの設置等、各種取組の周知に努めて参ります。</p>	

No.	内 容	担当課
10	<p>【P23】事業No.36 パートタイム労働者などの雇用管理改善制度の周知 令和2年4月1日から、短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止等を定めた改正法が施行されます。引き続き、法令等の周知にご協力をお願いします。</p> <p>【回答欄】 今後も引き続き、国・県及び関係機関と情報共有を図りながら、広報はちのへや市ホームページへの掲載、ポスター・チラシの設置等、各種取組の周知に努めて参ります。</p>	産業労政課
11	<p>【P24】事業No.41 労働環境改善普及・啓発活動 青森労働局では、働き方改革に取り組む中小企業等に対する支援を行うため「働き方改革推進支援センター」を設置しています。センターでは、社会保険労務士等の専門家が、働き方改革に関する相談、企業訪問支援及び、地域の商工会議所、関係機関等と連携してセミナー・出張相談会の開催等を行っています。企業に対するセンターの利用勧奨やセンターと連携したセミナー等の実施にご協力をお願いします。</p> <p>【回答欄】 今後も引き続き、国・県及び関係機関と情報共有を図りながら、広報はちのへや市ホームページへの掲載、ポスター・チラシの設置等、各種取組の周知に努めて参ります。</p>	産業労政課
12	<p>【P28】事業No.44 はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業 「8サポ」との連携は、「女性や若者、シニアといった層への支援」という点で、公庫としても欠かせない事項です。来年1月には、共催での創業セミナー&交流会を企画検討中です。引き続き連携を深めることで、事業の推進に協力していきたいと思えます。</p> <p>【回答欄】 当市では、八戸市創業支援等事業計画において、はちのへ創業・事業承継サポートセンターをワンストップ相談窓口とし、金融機関の皆様とも連携しながら創業支援を実施することとしておりますことから、引き続きご協力をお願いいたします。</p>	商工課
13	<p>【P35】事業No.52 認定農業者共同申請の促進 農山漁村における女性の活躍推進、男女共同参画も大変重要である。今年度は既に予算執行も済んでいる状況にあり、半年が経過しようとしているが、今現在、夫婦を含む共同申請による農業経営改善計画の認定数の見込みはどのぐらいあるのか。</p> <p>【回答欄】 今年度は、これまでに家族経営協定を締結した農業経営体がなく、令和元年9月30日現在における認定数は6となっております。今後とも、夫婦による認定新規就農者を認定農業者に誘導するなど共同申請の促進に努める意向です。</p>	農業経営振興センター

No.	内 容	担当課
14	<p>【P41】事業No.61 ファミリー・サポート・センター事業 平成29年度、30年度での活動件数は月換算で60件以上である。今年度は、4ヶ月で225件となっており、これまでと変わらないペースで活動されていることがわかるが、この活動件数の内容はどのように積み上げているものなのか。</p> <p>【回答欄】 支援を必要とする子どもの人数及び活動回数によりカウントしています。 例えば、きょうだい2人の保育園送迎をする場合、 きょうだい2人の送り・・・2人×1回＝2件 きょうだい2人の迎え・・・2人×1回＝2件 2件＋2件＝4件 となります。</p>	子育て支援課

○施策の基本方向Ⅲ 安全・安心な社会づくり

事前質問・意見無し